

令和8年3月16日

第3回

奈義町農業委員会 議事録

奈義町農業委員会

令和8年第3回奈義町農業委員会議事録

- 1 招集の年月日 令和8年 3月16日(月) 午後2時00分から
- 2 招集の場所 奈義町役場 3階 301会議室
- 3 招集の方法 法第27条第1項
- 4 出席・欠席委員 (現在員数20名, 2分の1は10名)
出席者○印, 欠席者×印

○農業委員

番号	氏名	区分	番号	氏名	区分
1	延原 孝	○	7	橋口 健二	○
2	岡 秀 樹	○	8	高取 道 廣	○
3	高 森 啓 行	○	9	畑 田 緑	○
4	鷺 田 次 古	○	10	小 童 谷 規 夫	○
5	安 藤 正 樹	○	11	國 富 英 治	○
6	定 森 正 之	○	12	森 安 伸 行	○

○農地利用最適化推進委員

番号	氏名	区分	番号	氏名	区分
13	今 井 光 男	○	17	福 永 次 男	○
14	森 田 正 明	○	18	延 原 道 正	○
15	鷺 田 大 助	○	19	永 幡 修	○
16	岸 本 武	○	20	芦 田 修	○

出席委員 20名 欠席委員 0名

5 遅刻委員

番号	氏名	区分	番号	氏名	区分

- 6 会議に職務のため出席した者の職, 氏名
なし

7 付議案件

第 1	開会、開議の宣言	
第 2	議事日程報告	
第 3	議事録署名委員の指名	
第 4	報告第 1 号	農地法第 18 条の規定による合意解約通知について
第 5	議案第 48 号	農地法第 3 条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について
第 6	議案第 49 号	農地法第 4 条の規定による農地等の転用許可申請承認について
第 7	議案第 50 号	農地法第 5 条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について
第 8	議案第 51 号	農地法第 5 条の規定による農地等の使用貸借件設定許可申請承認について
第 9	議案第 52 号	非農地証明申請について
第 10	議案第 53 号	非農地判断について
第 11	議案第 54 号	令和 8 年度最適化活動の目標設定等について
第 12	報告第 2 号	農用地利用集積等促進計画に係る意見徴収（令和 8 年 4 月公告分）について
第 13	その他	①会務報告 ②その他

8 農業委員会事務局職員

事務局長 林 辰明
書記 榎谷 仁志

9 会議の概要

報告第 1 号 農地法第 18 条の規定による合意解約通知について、4 件の受理内容について報告があった。いずれも関係する農用地利用集積等促進計画等に伴うものであり、内容を確認した結果、質疑はなく報告を終了した。

議案第 48 号 農地法第 3 条の規定による農地等の所有権移転許可申請

承認について、申請地の所在、面積、譲受理由及び譲受人の農業経営状況等について説明があった。農地法第3条の許可要件を満たし、不許可事由に該当しないものと確認され、審議の結果、全員賛成により承認した。

議案第49号及び議案第50号 農地法第4条及び第5条の規定による農地等の転用許可申請承認について、一括して説明があった。申請地はいずれも住宅地に隣接する区域であり、転用目的、農地区分、建ぺい率、資力及び信用、隣接農地及び水利関係の承諾について確認した。審議の結果、全員賛成により承認した。

議案第51号 農地法第5条の規定による農地等の使用貸借権設定許可申請承認について、2件の申請内容について説明があった。いずれも一般住宅の建築を目的とするものであり、農地区分、建ぺい率、資力及び信用、隣接農地及び水利関係の承諾について確認した。なお、1件について建ぺい率の訂正があり、これを確認した上で審議し、各件とも全員賛成により承認した。

議案第52号 非農地証明承認願について、申請地の現況及び利用状況について説明があった。申請地は山林化しており、農地としての復元が著しく困難であると認められることから、非農地証明の対象として審議し、全員賛成により承認した。

議案第53号 非農地判断について、農地パトロールの結果に基づき、農地台帳からの除外及び所有者への地目変更の促しについて説明があった。各地区の対象地について、非農地判断を進めるもの、所有者への意向調査を行うもの、利用権設定の解約等を先行して確認するものを整理し、今後も所有者の意向を確認しながら適切に対応することとした